

向に衰える気配を見せない新型コロナウイルスだが、この問題への対応ばかりにかまけてはいられない。経済社会の構造が大きく変化する中で、ポストコロナにおいてわが国が抱える課題は積み上がっており、税制としてもそれへの対応の議論を始める必要がある。

1つ目の課題は、一層拡大しつつある所得・資産格差への対応である。コロナ禍の以前から、経済のグローバル化やAIの発達に伴い世界的に格差拡大は大きな流れとなっていた。さらに、所得・資産の多寡により新型コロナウイルスの感染率や死亡率が異なることが判明し、貧困層の感染が深刻な社会問題となっている。わが国でもコロナ禍以前から、中間層の二極化という現象が生じ、コロナ禍では職を失う圧倒的多数がフリーランス、非正規雇用者という状況が生じている。

2つ目は、環境問題である。人間が、新型コロナウイルスなど未知のウイルスに感染しやすくなった原因の1つに環境破壊や地球温暖化がある。環境破壊は、ウイルスだけでなく地球規模の大災害を引き起こす原因ともなり、世界と協力してこれを防止する必要がある。

3つ目に、ギグ・エコノミーへの対応だ。プラットフォームを通じて、単発の契約に基づき労務を提供するギグ・ワーカーが増えたが、既存の法律や制度、とりわけ税制や社会保障制度とミスマッチを起こし、結果として、無申告・過少申告といったタックス・ギャップの拡大や、自営業者と給与所得者との税負担の公平性、さらには申告利便性の問題を生じさせている。

4つ目は、巨大IT企業の超過利益の問題だ。コロナ禍にもかかわらずGAFAは、ユーザーから無料で取得したビッグデータをもとにAI（人工知能）やアルゴリズムを活用して莫大な利益を計上している。これに対し、現行の課税ル

ルでは消費国はほとんど課税できない。また、彼らの利益は無形資産に由来しており、それを低税率国に移転して租税を回避している。さらに、利益の大半が株主や経営者に偏って配分され、所得格差の要因となっている。

最後に、コロナ禍への対応で飛躍的に拡大した財政赤字の問題がある。IMFの試算によると、先進27か国の公的債務の国内総生産（GDP）比は第二次大戦時を超えた。わが国の政府債務残高はコロナ対策の結果、2020年10月時点で

GDP比266%と米国のほぼ2倍に達する。

このような問題への税制の課題として、以下のようなことが考えられる。すなわち、分離・低率の金融所得課税の見直し、カーボン・プライシングとしての炭素税の位置づけ、主として労務の提供により所得を得るフリーランスと給与所得者の税負担の公平化、OECD合意ができない場合の日本独自でのデジタルサービス税（売上税）の導入などで、各論の議論を始める時期に

きている。その際、ITやデジタル技術を税制にも活用することも忘れてはならない課題だ。

検討にあたっては、「Build Back Better（再建するなら、前よりよいものを）」の考え方を念頭に置く必要がある。コロナ禍の終息後は、コロナ禍で浮かび上がった経済社会の課題に対処し、より進んだ、人に優しい生活や社会の実現に資するような税制を目指す必要がある。

安倍内閣の下では、中期的な税制議論は消費増税を惹起するということで事実上禁じられてきた。しかし、コロナ禍でわれわれを取り巻く経済社会は大きく変化し、消費税以外にも税制で対応すべき課題は山積している。議論を先延ばしにすればするほどその解決はますます難しくなる。政府税制調査会は永い眠りから目を覚ます時がきたことを知る必要がある。

東京財團政策研究所研究主幹



連載

第  
167  
回

中期税制の議論を開始すべきだ